

# 飯山らしい学校教育計画

## 飯山市学校教育振興基本計画



飯山市教育委員会

# 飯山らしい学校教育計画

## 飯山市学校教育振興基本計画

### はじめに

飯山市は、信越県境に連なる山々と上信越県境に連なる山々に挟まれ、千曲川に沿って開けた地に位置する。春の残雪と菜の花、夏の深い緑と清冽な水、秋の錦に染まる山々、そして深い雪にうずもれる冬と、四季それぞれに変化に富んだ自然が、私たちに豊かな感性と深い精神性をもたらしてきました。そして、古来先人たちはこの自然との共生の中で独自の伝統や産業・文化を創造し、人情豊かで粘り強い向上心をもった人間性を育んできました。私たちはこの悠久のふるさを受け継ぎ、未来に向かって大きく発展させ、次の世代に引き継ぐ責務があります。そのために教育が何を果たすのか、とりわけ学校教育がめざす方向と果たす役割を、飯山らしい学校教育計画（飯山市学校教育振興基本計画）として示し、市民と共によりよい学校づくり・人づくりに向けて取り組みを進めていきたいと考えています。

本計画は、平成21年度をスタートとし、10年後の市内小中学校の学校教育のめざす姿を示すとともに、今後5年間に実施する施策及び事業の目標及び内容を示し、併せて事業評価のあり方を示したものです。今後は、これと並行して策定されている「飯山らしい社会教育計画」（飯山市社会教育振興基本計画）をはじめ、教育各分野の諸計画と連携しながら着実に実践し、目標の達成に努力してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただきました飯山市校長会、飯山市社会教育委員、退職校長先生方及び学校教育関係の皆様方に深甚より感謝を申し上げます。

平成21年7月

飯山市教育委員会

## 目 次

### 飯山市の概況と地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 飯山市の概況
- 2 市民憲章の精神とこれからのまちづくり

### 飯山市の学校教育の現況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- 1 児童・生徒数の減少と教育環境
- 2 学力の実態と生きる力の育成
- 3 学校経営の改善に向けて
- 4 家庭や地域との連携強化と学校支援体制づくり

### これからの飯山市の学校教育がめざすもの・・・・・・・・・・ 4

- 1 風土に根ざした教育
- 2 地域社会の将来像との関連性を考慮した人材育成
- 3 新しい時代に生きる学力を高める教育
- 4 グローバル化・国際化に対応する教育
- 5 学校・家庭・地域が一体となってすすめる教育

### 飯山市の学校教育の理念と施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 1 飯山らしい学校教育計画の基本的な考え方
- 2 飯山らしい学校教育の理念と施策
  - めざす児童・生徒像
  - めざす学校像
  - 6つの方針
  - [3つの重点施策と3つの関連施策]

### 飯山市の学校教育の重点施策と事業内容・・・・・・・・・・ 8

- 1 ふるさとへの関心や愛着を育てる
- 2 分かる授業の実現と確かな学力の向上をめざす
- 3 地域の願いや力を学校教育の中に生かす
- 4 飯山らしい教育のその他の事業

### 今後5年間に実施する主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

- 1 重点事業の推進計画
- 2 その他の事業の推進計画

### 施策や事業の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

- 1 飯山らしい学校教育計画の評価の基本的立場
- 2 主な評価対象事業の目標と評価項目

# 飯山市の概況と地域づくり

## 1 飯山市の概況

当飯山市は、現在人口24,677人(平成21年5月現在)余りで、人口流出・少子高齢化が急速に進んでいる。特に若年人口の流出が深刻で、その主な要因は農業以外に地域に働く職場が少ないことにある。多くの若者たちは高等学校卒業後、大学や短大および専門学校等の進学のために県内及び県外に出て、その後そのまま当市へ戻らないケースが多い。このような状況から、当市では将来の地域社会や経済を担う人材の確保や育成が急務の課題となっている。これらの課題解決には単に地域経済の活性化施策だけでなく、居住・文化環境とともに、子育てや教育の支援の充実を含めた総合的な施策を展開しなければならない。

## 2 市民憲章の精神とこれからのまちづくり

昭和49年に制定された飯山市の市民憲章の本文は、次のようになっている。

わたしたちは、奥信濃の豊かな自然に生まれ、ふるさとへの限りない愛情を  
きずなとして生活している飯山の市民です。

わたしたちは、きびしい雪と闘ってきた先人の歩みをうけつぎ、市民の平和  
と幸福と自治を保障し、精神の創造をふくむ個性的な「生産の都市」として、  
このまちを成長させようと決意しています。

わたしたちは、市民の名誉にかけ、互いに手をたずさえて、この崇高な理想  
と目的を達成することを誓います。

ここに飯山市民の願いや目指す方向が示されている。制定以来35年を迎え、当時と当市や市民を取り巻く社会・経済情勢は大きく変わっているが、この市民憲章に込められた精神は今も変わらない。そして、これからも変わることはない指針として、市民生活及び市政の拠りどころになるものである。

私たちは、この視点から現状の課題を見返し、先人から受け継いだ悠久のふるさとを、市民協働の力で盛り上げて、次の世代に託していきたい。

現在、過疎化と少子高齢化、そして地域経済の衰退等と幾つかの課題を抱えている当市であるが、市民は、平成26年度の北陸新幹線飯山駅開業に伴って大いなる発展と飛躍を期待している。そのために、従来からの中心産業である観光と農業に加え、交流人口や定住人口の増加をもたら

す新たな産業の創出をめざし、官民一体で努力している。そこで求められる内容は、より飯山の風土や精神性に即した地域活性化策であり、産業文化振興でありたい。いわば「飯山らしさ」という言葉で表される個性的で独創的な地域づくりを模索していくことである。

## 飯山市の学校教育の現況と課題

### 1 児童・生徒数の減少と教育環境

現在市内小学校8校のうち、多くの学校で各学年の単級化が進み、数年のうちには1校を除く全ての小学校がその状況になると予想される。また、中学校でも生徒数の減少で過小規模化が進み、配置される正規教員数が減少し、非免許教員による授業等が懸念され、教育環境が十分に満たされるか心配である。そこで現在ある3中学校を、平成22年4月より2中学校に統合し、規模の適正化を進めている。また、高等学校でも将来生徒数の大幅な減少が見込まれ、市内の県立普通高校3校を1校に統合する再編計画が、平成26年を目途に現在進行している。

このように児童・生徒数の減少が進み、学校の過小規模化が進行する中で、発達段階に沿った適正規模の集団生活で身につける人間関係づくりや切磋琢磨しながら育つ向上心やたくましさを養える環境をどのように作り出すかが課題である。

### 2 学力の実態と生きる力の育成

経済協力開発機構の調査結果より日本の生徒の基礎学力低下が叫ばれて始めてから、すでに8年近くが経過している。最近では基礎学力とともに、学びの姿勢や意欲の低下も問題にされている。この状況に国も危機感をもち全国学力・学習状況調査等を実施し、学力実態調査を始めた。また、各都道府県もそれぞれ独自に学力向上対策に取り組み始めている。

当市では、平成14年から小学校2年生から中学校3年生までの学力実態を把握する調査を導入し、その結果にもとづいて授業改善・指導改善を進めてきている。また、平成19年度からは文部科学省の全国学力・学習状況調査にも参加し、その結果も併せてより効果的な指導改善を導き出そうとしている。これらの調査から、当市の児童・生徒の基礎学力はほぼ全国と同水準であるが、応用力・活用力が十分に育っていない実態が示されている。また、「何のために学習するのか」という学習の動機づけに関する意識の育成が十分でない点も見られた。加えて、それから派生する家庭学習への意欲の乏しさ等も指摘されている。このほかに、課題を見つけ出す力やコミュニケーション力、および仲間と協働して学び合う力等の将来の社会生活で必要になる要素を含めた「生きる力」という視点からも子どもたちの実態を分析して、指導の改善をしていくことが必要である。

### 3 学校経営の改善に向けて

従来学校は「運営」という考え方が主流で、学校教育目標やねらいが抽象的で、ねらい具現への手立ても曖昧な場合が多かった。最近は、学校関係でも「経営」とか「目標」とか、「評価」という考え方が大事にされるようになり、より経営的な教育計画が立てられるようになった。教育は、長い期間に子どもたちの成長を計画的に指導して評価するという基本的な構えは変わらないが、中短期的には教育環境や指導のあり方を見返し、常に評価しながら成果を積み上げていく必要がある。

現在各学校では、計画・実行・評価・改善をよりの確に進めるために、学校教育目標の明確化や学校経営の方針を示す学校経営計画の作成等が進められているが、これらを作成する過程で、基盤になる市の教育理念や指針を明確にしていくことが求められている。

### 4 家庭や地域との連携強化と学校支援体制づくり

日本の社会が核家族化や地域社会の崩壊が叫ばれ始めてからすでに10数年。この間に学校では、いじめ・不登校、学級崩壊等が増え、学校関係者の努力にかかわらず、目に見える改善が見られない状況が続いている。この背景には、家庭や地域における人間関係の希薄化や連帯感喪失等の状況が大きくかかわっていることが推察される。

このような状況を踏まえて、数年前から文部科学省は、学校と家庭や地域が連携した教育環境の整備や、学校支援のための地域組織の立ち上げ等を積極的に進めてきている。また、家庭教育のあり方についても、いくつかの具体的な提言をするようになってきている。

当市においても「地域子ども教室事業」を各地区公民館で実施し、「地域の子どもは地域で育てよう」という機運を盛り上げてきた経過がある。また、総合的な学習等を支援する地域人材の活用や高齢者による登下校安全ボランティア等も多くの学校で採用している。

このように学校と地域の連携はかなり進んできているが、もう一歩進めて互いに責任を持って計画的・継続的に学校運営にかかわり、学校の教育力の向上や児童・生徒の健全育成に効果を上げる体制をつくる必要がある。また、児童・生徒の家庭学習のあり方や、読書量やテレビ視聴時間等の家庭生活に関する諸課題にも、学校と家庭及び地域が共通課題として連携して取り組むことが課題となる。

## これからの飯山市の学校教育がめざすもの

### 1 風土に根ざした教育

飯山市を特徴づける風土は、雪である。ここに住む人々は、雪によって多かれ少なかれ制約を受けたり、逆に恩恵を受けたりして生活してきている。私たちの先人は、この風土の中で生活を工夫し、産業や文化を育て、精神性を高めてきた。すなわちこの飯山の風土が人々の中に粘り強い向上心や、自然や人と協調して生活していく知恵を育ててきたと言える。ただ、高度経済成長による豊かで便利な生活環境の実現とともに、飯山人が持っていたこれらの特性が薄らぎつつある。

しかし、近年国際化・グローバル化が進むにつれ、社会情勢が急激に変化し流動化しており、これに対応するためには厳しい風土の中で鍛え磨かれた忍耐力や協調性、及びたくましい心情が一層必要な資質と考えられる。私たちは、学校教育の中でこの地の風土にもとづいた精神性を培いたいと考えている。地域の自然や歴史や伝統行事を教材として、また子どもたちがこれらの精神性を備えた高齢者とのふれあいの中で飯山人の心とふるさとを愛する心情を学びとることを願っている。

### 2 地域社会の将来像との関連性を考慮した人材育成

教育の使命は人格の完成をめざし、確かな教養と豊かな感性、そして自立したひとりの人間として力強く生きていく資質を高めることである。しかしそれだけでなく、地域社会の構成者として将来の地域社会を支えていく人材育成という視点も見逃せない。

最近わが国でも、自治体が地域の将来像をもとに、地域の願いに即した教育を実施する動きが各地で出ている。特区制度を活用した特色ある教育施策や、「スタンダード」と言われる学力向上カリキュラム作成等の多様な展開が行われている。

北陸新幹線飯山駅の開業を契機に、新たな地域づくりを官民一体になって進めようとしている当市では、企業誘致による働く職場の確保と、将来の地域を支え発展させる若い人材の育成を当面の中心課題に据えている。

地域づくりに主体的に取り組む若い人材を育てるには、地域への関心や愛着を持たせたり、社会人として自立して行動する姿勢を育てたり、職業人としての素地能力を高めたりする必要がある。当市では、学校教育の基本的理念にこれらの要素を含め、ふるさとへの関心や愛着を高める学習活動や、仕事や生き方に夢を育てる施策、及び新しい時代に生きる学力向上事業を用意し、それらを長期的な展望に立って展開することとしている。

### 3 新しい時代に生きる学力を高める教育

従来私たちが「学力」と言うとき、教科学習における知識・技能を中心に考えていた。しかし、ここでいう「新しい時代に生きる学力」とは、コミュニケーション能力や課題解決力、及び仲間と協働して活動する力等の将来社会で自立して生活していくために必要な能力を含めている。

この学力の育成を市として組織的・計画的に進めるためには、市全体の実態資料が必要になる。そこで、全国学力・学習状況調査や市販の標準学力テスト等の調査の結果を使って実態を出来るだけ正確に把握して、明確な達成目標を設定し指導改善・授業改善を進めていきたい。

また、これらの事業を効果的に実践していくために、全市共通の研究目標を設定したり、研究の指導者を用意したりして、研究体制の充実を図りたい。そして、必要に応じて高等学校との連携等も視野に入れながら進めようとしている。

なお、これらの事業を通して子どもたちの学びへの意欲づけと、教職員の学力観・指導観の転換をねらっていききたい。そのために、キャリア教育的視点から子どもの夢を育てる事業を試行したり、探究的学びを重視する授業改善を進めたりする。

### 4 グローバル化・国際化に対応する教育

ここ10年来、経済を中心にグローバル化が進み、物や人とともに知識や技術がダイナミックに交流するようになってきている。この流れは今後一層進み、社会や文化でも国際化が進むものと思われる。21世紀に生きる若者たちにとって、国内で生活するにも外国で生活するにも、国際情勢や言葉等に関心を持たざるを得ない状況にある。

平成23年度より始まる小学校新学習指導要領における外国語活動や、24年度から始まる中学校新学習指導要領の外国教育では、より実生活に密着した活動を展開して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、及びコミュニケーションの基礎力を養うことをめざしている。そこで当市でも外国語指導助手を増員して、英語圏の人々との触れ合いの機会を増やし、異文化を実感して国際感覚や英語に対する関心を一層高めていくことを計画している。

このほかに、外国の学校との交流も大事な学習活動として位置づけ、より実戦的な国際理解教育の場として位置づけていく。現在続けている中国深圳市の外国語学校との交流のほかに、他の外国の学校との交流を増やしていくことも計画している。

### 5 学校・家庭・地域が一体となってすすめる教育

教育が学校だけで進められる時代は過ぎ、今や学校・家庭・地域、そして行政が連携して教育環境や指導のあり方をつくり上げていくことが求められている。文部科学省も数年前から「地域子ども

教室事業」や「放課後子ども教室事業」、そして平成20年度からは「学校支援地域本部事業」等を立ち上げて、学校と地域の結びつきを強めようとしている。

当市としては、継続的で確かに機能する連携体制として文部科学省が提唱している「コミュニティ・スクール事業」を取り込み、現在それを実施する準備にかかっている。学校運営協議会をしっかりとした組織に位置づけ、地域・家庭・教育委員会がそれぞれ責任を持って学校を支援する体制をつくりたい。これらの体制を家庭や地域の理解や合意のもとに、学校の実情に合わせて準備をすすめていく。

家庭教育については、しつけ・家庭学習・読書指導・道徳教育と多面的な内容が含まれ、学校や教師がどこまで手を出すべきか議論があるところである。しかし、今や教育の建て直しをめざすとき、この領域の改善は欠かせないものである。家庭学習の習慣を育てることや、親子読書の実践などの内容に絞って、より具体的に指導の手だてをたて、学校・家庭が連携して継続的に実践することを計画している。また、これらのことに支援してもらえぬ地域ボランティアの育成もすすめていきたい。

## 飯山市の学校教育の理念と施策

### 1 飯山らしい学校教育計画の基本的な考え方

当市の学校教育の現状や将来の地域づくりの議論をふまえ、市の最重要課題である「悠久のふるさと飯山を受け継ぎ支えていく人材の育成」を、飯山らしい学校教育計画の中心課題にすえた。そして、これに迫る学校教育のねらいとして、「ふるさとに関心をもち、愛する心を育成する」と、「夢をもち、新しい時代に生きる確かな学力を育成する」を位置づけた。併せて、これらのねらいを支える重要な背景として、「学校と地域・保護者が連帯してより良い教育環境づくりをすすめる」も、取り上げることにした。これらをもとに当市の教育理念を定め、10年後の学校教育の姿を示す施策や事業の計画を立てることにした。そして、前半の5年間については、事業の目標や内容及び実施期間を具体的に示し、事業実施後の評価の視点も明らかにして実践を進めることにしている。

### 2 飯山らしい学校教育の理念と施策

# 飯山らしい学校教育の理念と施策

## 『飯山らしい学校教育の理念』

ふるさと飯山の自然や生活、歴史や文化の学習を通して、豊かな感性とたくましい心と身体を育て、創造的に自らの夢に挑戦するとともに、ふるさとの未来をひらく児童生徒の育成を目指す。

## めざす児童生徒像

ふるさとに誇りと夢をもつ児童生徒

自分の考えで判断行動し、たくましく生きる力をもった児童生徒

知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を備えた児童生徒

## めざす学校像

児童・生徒の夢を育て、生き生きと学ぶ活力のある学校

ふるさとの自然や歴史・文化・民俗行事等を教材にした体験学習が位置づいた学校

時代を先見して、新たな子ども観や学力観・指導観をもつ学校

地域に開かれ、地域と連携して運営する学校

## 【6つの方針】

### 【3つの重点施策】

#### (1) ふるさとへの関心や愛着を育てる

"ふるさと教育"の教材開発と指導計画の編成。  
社会教育施設による"ふるさと教育"支援体制づくり。  
米づくり事業の実施。  
食材の地産地消と食育教育の推進。  
各種栽培飼育活動支援。  
地域行事への参加促進。

#### (2) 分かる授業の実現、確かな学力の向上をめざす

統合中学校の開設。  
信州大学との連携による授業改善。  
小中・中高の先進的学力向上事業の推進。  
読書指導と家庭学習の支援。  
市費の教職員配置による学校指導力の向上。  
中学外国人英語指導員の増員と小学外国語活動の試行。

#### (3) 地域の力や願いを学校教育の中に生かす

コミュニティ・スクール研究モデル事業の推進。  
学校支援ボランティア事業の推進。  
家庭教育への支援。

### 【3つの関連施策】

#### (4) 子どもの夢を育てる

ふるさとの先輩に学ぶ。  
"キャリア教育"指導計画作成と職場体験先の開発。  
小学校の交流教育の充実。  
中学校の国際交流活動の充実。

#### (5) スポーツを通して健康でたくましい心身の育成

社会スポーツ団体と学校スポーツの連携。  
学校体力づくり事業の導入。  
冬期学校スポーツの活性化。

#### (6) 安心安全の学校や子どもの居場所づくり

教育相談体制の充実と生徒指導ネットワークづくり。  
生徒指導に関する保育園・学校・地域・教委の連携。  
校舎施設設備等の耐震化等の推進。  
児童クラブ・児童センターの充実と地域での居場所づくり。  
登下校の通学路安全対策。

## V飯山市の学校教育の重点施策と事業内容

### 1 ふるさとへの関心や愛着を育てる

#### (1) 「ふるさと教育」の教材開発と指導計画の編成

各学校では、教科・総合的な学習の中で「地域」を取り上げ、すでに教材化して実践を進めている。「ふるさと教育」が定着し、飯山らしさの教育の理念が、全市の児童生徒に広がるためには、市内全小中学校が共通認識に立って「ふるさと教育」をバランスよく教育課程に位置付け、各学校の特色を生かして推進することが重要である。そのために各学校らしい「ふるさと教育」の教材開発と指導計画の作成を支援する。

##### 【施策】

各校の「ふるさと教育」の指導計画編成

通学区内の自然・産業・歴史・文化財・民俗・人物等の素材の発掘支援

発掘した素材の教材化・授業化の支援

小学校三学年以上、各学年とも教科・領域を含め、30時間の年間計画作成支援  
(中学校にあっては15～30時間)

各学校の「ふるさと教育」授業実践と見返し

#### (2) 社会教育施設による「ふるさと教育」支援体制づくり

「ふるさと教育」が充実するためには、子ども達の活動に耐え得る資料の整備や体験場所の確保、指導者の充実等、支援体制や学習環境を整えることが必要である。「ふるさと館」や「市立図書館」を中心とした「ふるさと教育」の支援体制を強化する。

##### 【施策】

「ふるさと教育」のための資料目録の作成と配布

「ふるさと館」と「市立図書館」の活用と支援体制の強化

各種体験学習の支援

地区公民館及び市公民館によるふるさと体験講座の実施

地域の行事・体験等の予定作成

体験や見学のための企業や団体等の紹介

教職員向けの「ふるさと教育」研修支援

#### (3) 米づくり事業の実施

かつては家族労働で共に汗を流し、家族の一員として貴重な労働力を担ってきた子ども

たち。時代の変化とともに米づくり体験の機会が失われてきている。友だちと共に汗を流し、知恵を出し合って稲を育てる体験は、ふるさとの自然の恵みや厳しくとも夢のある農業を理解する貴重な機会となる。

また、米づくりは、体験で学ぶ内容の他、主食の重要性や歴史、地域農業の現状や食料問題等、学習内容が膨大で、広がりや深まりを期待できる素材である。9年間の学校生活の中で体験ができるよう計画的に進めていく。

**【施策】**

学校田の確保と米づくり指導及び支援

生産のための諸作業体験

米づくりの苦労や工夫

地域農業の課題や今後の展開についての学習

食料の重要性とその歴史

農業の課題や未来

**(4) 食材の地産地消と食育教育の推進**

農業を産業の中核としてきた飯山市は、古くから豊かな食文化を育てて来た。その食文化も社会の変化とともに近年継承者が減少し、忘れ去られようとしている。ふるさとの風土から生まれた地域固有の伝統食を味わい、地域の素材や工夫を体験的に理解する事は、食の継承とふるさと再発見に繋がり、愛着心を育む。今後も積極的に支援していく。

**【施策】**

小中学校食育教育の指導計画作成

学校給食における地産地消事業の推進

郷土食体験・講師等紹介支援

栄養教諭による食育教育実施

**(5) 各種栽培飼育活動支援**

各学校では、長年にわたって学校農園や学級園を造り、ウサギやニワトリなどの小動物の飼育をする等、積極的に栽培飼育活動を実施してきた。しかし、時代の変化とともに、こうした活動は縮小化される傾向にあり、教育課程に定める位置が失われつつある。しかし、このような中で、生命の尊厳や協働性等を直接体験を通して学ぶ事は極めて重要な事である。活動の有用性を再検討し、積極的に支援していく。

**【施策】**

施設設備の整備と活動支援

## (6) 地域行事への参加促進

お祭り等の伝統行事には、熱い人々の思いや願いがある。子ども達はこれらの行事に参加し、地域の人たちと共に汗を流し、責任を果たしていく。この厳しくも楽しい体験が、地域理解を深め、地域の一員としての存在感が自覚させられる。愛着心は、こうした伝統行事での体験によって生まれることが多い。子ども達の参加を支援していく。

### 【施策】

地域行事の育成と参加支援

祭り等の伝統行事への参加支援

地域や公民館事業への参加支援

## 2 分かる授業の実現と確かな学力の向上をめざす

### (1) 統合中学校の開設

児童生徒の減少傾向が著しく適正規模での3中学校体制の維持は困難となった。情報化や国際化が著しく進む社会情勢の中で、夢を持って逞しく生き抜く力、国際社会や地域が求める豊かな教養と創造力を持った人材育成のためには、適正な教育環境と豊かな学びの場を確保することが大切である。そこで平成22年度には中学校を2校に統合し、適正規模の中学校で教育環境の充実を図る。

### 【施策】

中学校二校体制と教育環境の整備

地域を生かした特色ある学校づくり

### (2) 信州大学との連携による授業改善

ひとり一人の可能性を最大に引き出すためには、子どもの実態につながる日常の授業実践が大切である。そのためには、学力実態の適切な把握、理解状況や指導上の課題の明確化、適切な授業実践が重要である。信州大学の協力を得ながら新しい時代に繋がる学力の向上とその指導法の改善に努めていく。

### 【施策】

全国学力・学習状況調査及びC R Tテストの実施

指導力向上のための小中連携共同研究（学力向上事業）

信州大学による指導力向上のための指導

特別支援教育への支援

### (3) 小中・中高の先進的学力向上事業の推進

小学校と中学校との教科内容の難易度と指導法の違いは、子どもの負担を大きくするという課題を持っている。これを克服するためには、校種間にわたる教科内容の分析や指導法の改善が必要であり、小・中一貫の教育課程の作成が大切になってくる。この事はまた、中高間においても同様であり、数学を中心に連携して考えていく。

#### 【施策】

第二中学校と校区内小学校連携学力向上事業（県費事業の導入）

飯山北高校と中学校連携学力向上事業（県費事業の導入）

### (4) 読書指導と家庭学習の支援

読書は未知の知識や情報を得ることができるとともに、言葉の理解を深め、イメージを豊かにするなど、コミュニケーション力の基礎を培い、豊かな感性や情緒を育み、学びの力や楽しみ方の幅を広げて豊かな人間性を育むことができる。読書好きな子どもを育てるためには、小さい時から本に親しみ、楽しさを味わう等、豊かな読書経験を通じた習慣化が大切であり、積極的に支援していく。

#### 【施策】

地域の皆さんによる「読み聞かせ」活用支援

学校図書購入の推進

学校図書館環境の整備

親子読書・一斉読書の啓発

### (5) 市費の教職員加配による学校指導力の向上

ひとり一人の学力の向上を図るためには、どの子にも適切な学習の機会を保障し、充実感を持って学べる環境が必要である。個別対応が必要な子どもや少人数できめ細かな指導を必要とする子どものために市費による教員加配を進め、ひとり一人の子どものニーズに合わせた指導をきめ細かく実現させる。そのために、できる限りの人的支援を通して学校の指導力の向上を図っていく。

#### 【施策】

複式学級解消事業

中学校非免許解消事業

特別教育支援員配置事業

心の教室相談員事業

その他

### (6) 中学校の外国人英語指導助手の増員と小学校外国語活動の試行

今後益々深まるであろう国際化は英語力の必要性をより高めている。小学校5・6年に外国語活動の時間を前倒して新たに導入し、外国人講師を活用して英語への関心や基礎的な言語感覚を育成する。また中学校では外国人講師を積極的に活用し、外国語能力を一層高めていく。

#### 【施策】

中学校三校へのAETの配置

小学校外国語活動へのAETの活用

## 3 地域の願いや力を学校教育の中に生かす

### (1) コミュニティ・スクール研究モデル事業の推進

学校・地域・保護者の三者が教育目標や教育内容を共有し、ともに連携して教育環境づくりにあたるのが極めて大切である。コミュニティ・スクールとは、学校が行なう教育活動に保護者や地域が責任を分担しながら協力し、活性化を図る仕組みを持つ学校をいう。飯山市では、具体的に活動できる体制を整えるために先進的に研究指定校を設けた。この研究成果をふまえて、やがて市域全小中学校にコミュニティ・スクールを導入して学校教育の活性化を推進する。

#### 【施策】

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置促進

### (2) 学校支援ボランティア事業の推進

地域には諸活動の達人や地理・歴史・文化財・植物・動物など、その道の専門家が多数いる。これらの達人や専門家の協力を得て、より深く豊かな「ふるさと教育」が推進できるように支援する。

#### 【施策】

「ふるさと教育」支援員及び地域講師名簿の作成と活用の推進

### (3) 家庭教育への支援

社会の変化に伴って子どもの価値観の多様化が進み、家庭教育のあり方が問われている。新しい教育基本法でも家庭教育について、その重要性が強調され、家庭教育の自主性を尊重しつつ教育力を高めていく必要性を述べている。望ましい家庭環境や家庭教育のあり方を啓発し支援していく。

#### 【施策】

子育て支援関係団体の事業ネットワーク化  
「挨拶運動」の啓発  
家庭児童相談員の配置による相談業務  
家庭生活のしおり(家庭学習)作成と啓発

#### 4 飯山らしい教育のその他の事業

##### (1) 子どもの夢を育てる

###### ①ふるさとの先輩に学ぶ

ふるさとで活躍している先輩や日本全国・世界に飛び出して活躍している先輩達の中には、厳しい競争や人間関係の中で逞しく生き抜いて夢を実現している人が多くいる。これらの先輩達の力強い生きざまや夢実現の苦労話等を聞くことは、将来の夢に向けてはばたこうとしている子どもたちに希望と勇気を育み、大きな力をもたらす。各学校の実施を支援していく。

###### 【施策】

地域に住むその道の達人やふるさと出身者で他地域で活躍している人の講演

###### ②「キャリア教育」指導計画の作成と職場体験先の開発

将来の社会人として、また職業人としての「生きる力」を育てるためには、夢を育み、確かな勤労観や職業観を身につけさせることが大切である。計画的なキャリア教育や職場体験を通して、働く事の意義や喜び、苦労などを学び、夢の実現や職業選択の力を育成していきたい。また職業人として生きていく中で様々な課題に柔軟に対応し、社会の変化にむやみに流されることなく自己実現できる能力や技術を身につけさせたい。そのために下記の事業を実施する。

###### 【施策】

キャリア教育カリキュラム編成支援

職場体験先事業所の発掘

職場体験学習の支援

###### ③小学校の交流教育と中学校の国際交流活動の充実

様々な生活や文化に触れ、広い視野で社会を見る力は、将来の生きる力となる。異なる環境の中で育つ子ども達との生活や文化の交流を通して、異文化理解を深め、広い視野で、郷

土のよさを発見し、より発展に尽くそうとする気持ちを育みたい。また社会の急速な進展により、外国人や外国語に接する機会が多くなり、国際交流による外国理解も重要になってきている。

**【施策】**

深圳外国語学校との交流の支援  
英語圏地域の人々との交流  
他校並びに農山村交流事業の推進

**(2) スポーツを通して健康でたくましい心身の育成**

**①社会スポーツ団体と学校スポーツの連携**

子ども達のスポーツへの関心に応えられるように、施設設備の開放を積極的に進め、体力づくりや生涯スポーツの活性化を支援する。また、指導者の充実を図ることで、スポーツへの意欲や技能向上を一層高め、ひとり一人の生涯スポーツ基盤の育成や粘り強く逞しい心身の育成をめざす。

**【施策】**

社会スポーツ団体と中学校部活動との連携計画づくり

**②学校体力づくり事業の導入**

テレビ・携帯・パソコン・ゲーム等の流行とともに子どもの遊びの内向き傾向が進み、体力の低下が課題となっている。健全な心身の育成は、子ども達の将来の健康を左右する重大事であり、体力向上は喫緊の課題である。意図的・計画的な体力向上のための実践が必要である。

**【施策】**

学校体力の実態調査  
体力作りのための支援

**③冬期学校スポーツの活性化**

室内スポーツやゲームに時間を奪われ、豊かな自然に恵まれ、設備を有しながら、外でスポーツする子ども達の数が激減していることは誠に残念である。スキー等の冬のスポーツに親しみ、その楽しみ方や技術を身に付けることは、ふるさとへの誇りや自信に繋がる。

**【施策】**

学校冬期スポーツの見直し

スキ - を中心とする冬のスポーツ支援

### (3) 安心安全の学校や子どもの居場所づくり

#### ①教育相談体制の充実と生徒指導ネットワークづくり

社会が多様化する中でこどもの生活環境は大きく変化した。健康や不登校問題・インターネットや携帯電話等様々な生徒指導上の問題が後を絶たない。これらの問題解決には何より学校と地域や保護者との連携と協力が大切である。また、学校が課題解決のためには全校体制による組織的対応や外部の諸機関との連携も欠く事ができない。相談体制等の拡充を進めていく。

##### 【施策】

相談・指導体制充実のための家庭児童相談員・教育相談員の配置  
中学校への心の教室相談員の配置

#### ②生徒指導に関する保育園・学校・保護者・地域・教委の連携

幼稚園・保育園で行なわれた幼児教育の成果を受けて、小学校はこれを生かし、期待する人間像に向けて伸ばしていかなければならない。そのためには幼保小の指導内容の連続性と生徒指導に関わる一貫指導体制づくりが重要である。保護者・地域・教委は役割を分担し、密接に連携をとりながら進める。

##### 【施策】

生徒指導連絡協議会の設置と活動の充実  
特別支援教育コーディネーター連絡協議会の設置と活動の充実  
幼保小中一貫教育システムの検討

#### ③校舎・施設・設備等の耐震化推進

校舎は、子ども達が豊かな学校生活を送る場所であり、施設・設備は快適な生活環境をつくり出すものでなければならない。また、子ども達が長時間生活をする学校は、何より安全でなければならない。早急に校舎の耐震化を進め、古い施設・設備の改善を進める。

##### 【施策】

校舎の耐震化の推進  
教育環境の整備  
校舎及び給食施設の改善

#### ④児童クラブ・児童センターの充実と地域での居場所づくり

留守家庭が増加する中で、子ども達の放課後の安全な生活が問われ、居場所づくりが急務となっている。安心して子ども達を任せられる施設の整備を進める。

**【施策】**

児童クラブ・児童センターの施設・設備の拡充

指導体制及び内容の充実

**⑤登下校の通学路安全対策**

不審者の出没はもはや都会の話ではなくなってきた。学校や通学路、遊び場等、子どもの居場所等が安全に脅かされており、学校だけでは解決できない状況になった。地域・行政等の支援が急務となっている。学校と地域のボランティア・関係機関との連携による組織的な地域ぐるみの活動を支援していく。

**【施策】**

安全ボランティア事業の推進

緊急連絡網整備

通学路整備と安全支援

## VI 今後5年間に実施する主な事業

### 1 重点事業の推進計画

#### (1) ふるさとへの関心や愛着を育てる

項目	ねらい	内容	実施計画
「ふるさと教育」の教材開発とカリキュラムの編成  <b>【到達目標】</b> ・平成22年度 60% ・平成23年度 100%	「ふるさと教育」の指導計画を学校ごとに作成する。	各校で「ふるさと教育」の指導計画を編成する。 通学区内の自然・産業・歴史・文化財・民俗・人物等の素材の発掘を支援する 発掘した素材の教材化・授業化の支援をする。 小学校3学年以上、各学年とも年間30時間の年間計画を作成する。 (中学校は15~30時間)  各学校の「ふるさと教育」授業実践と見返しをする。	小中学校とも、各学年で年間30時間週1時間程度を「ふるさと教育」の時間とする。 移行期間中、小学校は21年度10時間、22年度20時間、23年度以降30時間程度とする。中学校は22年度10時間、23年度15時間、24年度以降15~30時間程度とする。 「ふるさと教育」カリキュラムは順次作成し、学年による重複がないように、また形式的・マンネリに陥らないように工夫し、問題解決的な豊かな活動としたい。また実践とその見返しを進め、質を深める。 <b>* 計画作成期間 3年間</b> <b>【平成21年度~平成23年度】</b>
社会教育施設による「ふるさと教育」支援体制づくり  <b>【到達目標】</b> ・平成22年度 50% ・平成23年度 80%	「ふるさと教育」のための資料や場所を整備し、学校支援体制を整える。	「ふるさと教育」のための資料目録の作成と配布 「ふるさと館」・「市立図書館」の活用を支援する体制を強化する 各種体験学習を支援する。 地区公民館及び市公民館による「ふるさと体験講座」を実施する。 地域の行事・体験等の予定表を作成する。 体験や見学の為の企業や団体等の紹介をする。 教職員向けの「ふるさと教育」のための研修を支援する。	ふるさと館や地域公民館等で保存している素材や諸体験メニュー(伝統産業等)を整備し、一覧表にする。  <b>* 計画作成期間 3年間</b> <b>【平成21年度~平成23年度】</b>
米づくり事業の実施	米づくり体験を通して苦労や工夫を学び、食料の重要性が分かる	学校田の確保と米づくり体験の指導を支援する。 米づくりの作業を体験する 米づくりの苦労や工夫を学ぶ 地域農業の課題や今後の展開について学習する 食料の重要性とその歴史を学ぶ 農業の課題と未来を考える	現在継続中であるが、20年度より主に小学校では米づくり体験活動、中学校では地域農業の課題を取り上げた学習として再出発した。  <b>* 【継続中】</b> <b>* 【見直し年度 ・平成25年度】</b>

食材の地産地消と食育教育の推進	安全な食材確保を通して地域との関わりを深める。	小・中学校食育教育の指導計画を作成する。 学校給食における地産地消事業を推進する。	20年度より栄養教諭の配当校を中心に食育教育の指導カリキュラムを作成する。  <b>* 計画作成期間 4年間</b> <b>【平成20年度～平成23年度】</b>
	郷土の伝統食を味わうことを通して食育の充実を図る。  <b>【到達目標】</b> ・食育指導計画策定 平成23年度 100% ・給食への伝統食実施 平成23年度 100%	郷土食体験・講師等の紹介を支援する。 栄養教諭による食育教育を各校で実施する。	伝統食を取り入れたイベント給食を導入する。 郷土食づくり体験への参加を支援していく。 <b>* 計画実施期間 2年間</b> <b>【平成22年度～平成23年度】</b>
各種栽培飼育活動支援	飼育や栽培を通して、責任と勤労、命の尊厳と育てる喜びを学ぶ。	施設設備の整備と活動を支援する。	<b>* 【継続中】</b>
地域行事への参加促進	地域行事への参加を通して、人々とのつながりや地域理解を深める。	地域行事の育成と子どもの参加を支援する。 祭り等の伝統行事への子どもへの参加を支援する。 地域・公民館事業を活発にし積極的に推進する。	児童生徒の地域行事への参加を学校を通して支援する。  <b>* 【継続中】</b>

## (2) わかる授業の実現、確かな学力の向上を目指す

項目	ねらい	内容	実施計画
統合中学校の開校	学びの適切な教育環境を整え、飯山らしい学校を創る  <b>【到達目標】</b> ・平成22年度 各校開校	中学校二校体制と教育環境の整備を進める。 地域を生かした特色ある学校づくりを推進する。	2校の新中学校は、平成22年4月開校を目標に現在準備中である。城南中(仮称)は普通学級12学級、城北中(仮称)は普通学級9学級規模で出発する予定である。新中学校開校に向けて「特色ある学校」づくりを進める。 <b>* 計画期間 2年間</b> <b>【平成20年度～平成21年度】</b>
信州大学との連携による授業改善	確かな学力をつけるための指導改善を図る。  <b>【見直し年度】</b> ・第三次事業見直し 平成24年度	全国学力調査及びCRTテストを実施する。 指導力向上のための小中連携共同研究(学力向上事業)の推進 信州大学による指導力向上のための支援を受ける。 特別支援教育の充実のための支援	平成20年度より、第三次小中学力向上事業が出発した。CRTテストの結果を分析し、課題を明らかにして指導法の改善をはかっている。中学校区ごと信州大学の指導を受けながら指導法改善に努めていく。 <b>* 第三次事業期間 5年間</b> <b>【平成19年度～平成23年度】</b>

小中・中高の先進的学力向上事業の推進	小中高の連携による指導計画の改善を図る。	第二中学校と校区内小学校連携学力向上事業 飯山北高校と中学校交流学力向上事業	平成20年度から、2ヵ年計画で県教委のモデル事業（算数・数学）として、小中連携学力向上事業・中高交流学力向上事業が進行中である。市内小中高の「つまづき調査」「中高相互乗り入れ授業」「小中の相互乗り入れ授業」等実施している。 <b>* 県指定期間 2年間</b> <b>【平成20年度～平成21年度】</b>
<p style="text-align: center;"><b>【事業終了年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携学力向上事業 平成21年度</li> <li>・中高交流学力向上事業 平成21年度</li> </ul>			
読書指導と家庭学習支援	読書好きな児童生徒の育成と家庭学習の習慣化を目指す。	地域の皆さんによる読み聞かせの活用を支援する。 学校図書に充実を努める 図書館環境の整備を進める。 親子読書・一斉読書を啓発する。	22年度より「親子読書・家庭学習」の啓発パンフレットを作成し配布するとともに、青少年健全育成協議会や市立図書館等と連携してその重要性を訴えていく。 通学合宿事業等を順次導入し、家庭学習や家庭読書習慣の育成を図る <b>* 第一次計画期間 3年間</b> <b>【平成22年度～平成24年度】</b>
<p style="text-align: center;"><b>【到達目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発パンフレット作成 平成22年度 100%</li> <li>・通学合宿事業実施校 平成24年度 50%</li> </ul>			
市費の教職員加配による学校指導力の向上	きめ細かな指導のために人的環境を整える。	複式学級解消事業 中学校非免許解消事業 特別支援員配置事業 心の教室相談員事業 その他	平成20年度心の相談員・特別支援員・複式解消・非免許解消・その他合わせて16名を加配している。必要度の高いものから配置を考える。  <b>* 【年度ごと見返して実施中】</b>
中学校の外国人英語指導員の増員と小学校外国語活動の試行	確かな言語感覚を備えた英語力の育成を目指す。	中学校三校へAETを配置する。 小学校外国語活動でAETを活用する。	平成20年度から中学校のAETを3名に増員した。また小学校の外国語活動開始に向けて人的準備を進めている。○小学校外国語活動実施に向けて、平成20年度に中学校英語教師等を中心に外国語活動研究委員会発足させ、平成21年度には10時間程度、22年度には20時間程度、23年度の完全実施に備える。 <b>* 第一次実践期間 4年間</b> <b>【平成20年度～平成23年度】</b>
<p style="text-align: center;"><b>【到達目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AETの配置 平成21年度 3名配置 平成22年度 4名配置</li> </ul>			

### (3) 地域の力や願いを学校教育の中に生かす

項目	ねらい	内容	実施計画
コミュニティ・スクール研究モデル事業の推進	保護者や地域の力を学校運営に生かし、子ども達の教育環境を充実させる。	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を推進する。	平成20年度から2年間の研究指定で「コミュニティ・スクール推進モデル事業」を秋津小学校で研究中である。この研究結果を受けて平成22年度から順次市内全小中学校に導入し、地域と密着した活力のある学校を育成していきたい。 <b>* 文部科学省指定研究期間 2年間</b> <b>【平成20年度～平成21年度】</b>
<p style="text-align: center;"><b>【到達目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール実施校 平成24年度 50%</li> </ul>			

学校支援ボランティア事業の推進	「ふるさと教育」の充実や子ども達の安全な日常の確保を図る	「ふるさと教育」支援員及び地域講師名簿の作成と活用の促進	市の青色パトロールと共に各学校毎の「見守りボランティア」の一層の充実を支援する。 (1)- の事業に合わせて人的資源の準備をすすめる。 <b>*【継続中】</b>
家庭教育への支援	諸団体の子育て活動を支援し、相談や啓発により地域の教育力を高める。	子育て支援関係諸団体の事業ネットワーク化を進める。 「挨拶運動」の推進。 家庭相談員の配置と相談業務の充実 家庭生活のしおり(家庭学習)の作成と啓発をする。	21年度より青少年健全育成市民会議を中心に各団体の事業を調整し重点化する。 家庭教育に視点をあてた講座や考える会を創設していく <b>*第一次実施計画期間 3年間</b> <b>【平成21年度～平成23年度】</b>
<b>【到達目標】</b> ・平成22年度 60% ・平成23年度 100%			

## 2 その他の事業の推進計画

### (1) 子どもの夢を育てる

項目	ねらい	内容	実施計画
ふるさと出身の先輩に学ぶ	進路選択を迎える中学生が将来の夢と希望をもつ。	地域に住むその道の達人やふるさと出身者で他地域で活躍している人の講演を実施する。	ふるさと出身者による中学生対象の講演会を実施し、生徒の夢や希望を膨らませたい。21年度は、北沢氏を計画した。 <b>*第一次実施期間 4年間</b> <b>【平成21年度～24年度】</b>
キャリア教育指導計画作成と職場体験先の発掘	生徒の職場体験学習を充実する。	キャリア教育カリキュラム編成を支援する。 職場体験先事業所発掘を進める。 職場体験学習の支援をする。	平成21年度より中学生職場体験学習のための事業所の発掘を進めた。21年度中には飯山キャリア教育推進委員会を発足させ、中学校の職場体験を支援する。 <b>*計画作成期間 3年間</b> <b>【平成21年度～平成23年度】</b>
小学校の交流教育と中学校の国際交流活動の充実	国際交流や環境の異なる地域との交流を通して異文化理解や地域理解を深める。	深圳外国語学校との交流を支援する。 英語圏地域の人々との交流を推進する。 他地域並びに農山村交流事業を推進する。	平成19年度まで第一中学校で実施している深圳外国語学校との交流を平成22年度からは城南中学校・城北中学校に広げ、国際交流に努める。 農村交流では、現在進めている事業を継承するとともに、受け入れ校への積極的な支援を行なう。 <b>*第一次実施期間 5年間</b> <b>【平成20年度～平成24年度】</b>
<b>【到達目標】</b> ・平成22年度 中学校 100% ・平成23年度 小学校 50%			

## (2) スポーツを通して健康でたくましい心身の育成

項目	ねらい	内容	実施計画
社会スポーツ団体と学校スポーツの連携	子ども達の意欲や技術の向上、生涯スポーツの基礎や心身の育成をめざす。  【到達目標】 ・平成24年度 部活動支援計画策定	スポーツ団体と中学校部活動との連携計画づくり	各スポーツ団体の指導者による中学校の部活動支援計画を作成する。  *計画作成期間 3年間 【平成22年度～平成24年度】
学校体力づくり事業の導入	日常体育の充実により子ども達の意欲や逞しさ、健康な心身の育成を目指す。  【到達目標】 ・平成24年度 学校体力づくり事業策定	子どもの体力の実態調査を支援する。  体力作りのための支援をする。	「体力づくり事業」の指針を作成する。  *計画作成期間 小3年間 中2年間 小【平成22年度～平成24年度】 中【平成23年度～平成24年度】
冬期学校スポーツの活性化	飯山でなければできないスポーツに親しみ、ふるさとへの愛着を育む。  【到達目標】 ・平成24年度 冬期スポーツ計画策定	学校の冬期スポーツの見直しを支援する。  スキーを中心とする冬のスポーツを支援する。	諮問会議を立ち上げて、よりよい冬のスポーツのあり方を考え、指導計画を作る。  *計画作成期間 2年間 【平成23年度～平成24年度】

## (3) 安心安全の学校や子どもの居場所づくり

項目	ねらい	内容	実施計画
教育相談体制の充実と生徒指導ネットワークづくり	児童生徒が自己実現できる学校環境の充実を図る	相談・指導の体制充実のために家庭児童相談員・教育相談員を配置する。  心の教室相談員を各中学校に配置する。  【到達目標】 ・家庭相談員の増員 平成21年度 100% ・教育相談員の増員 平成22年度 100%	現在家庭相談員3名・教育相談員1名を配置して相談業務を進めている。家庭や学校と連携しながら、課題解決のための望ましい環境を作る。  *第一次実施期間期間 4年間 【平成21年度～平成24年度】
生徒指導に関する保育園・学校・保護者・地域・教委の連携	生徒指導の一貫指導体制を築き、児童生徒の健やかな成長を目指す。	生徒指導連絡協議会の設置と活動の充実をはかる。 特別支援教育コーディネーター連絡協議会の活動の充実をはかる 幼保小中一貫教育にむけた連携のあり方を検討する。	保育園の保育計画と小学校の教育課程との連続を考える検討委員会を設置し、保小一貫を推進する。  視 点 ・ふるさとを愛する心 ・読書好きな子 ・積極的な姿勢 ・豊かな表現力  *計画作成期間 3年間 【平成21年度～平成23年度】
		【到達目標】 ・保小一貫教育計画策定 平成23年度	

校舎・施設・設備の耐震化推進	安全な校舎・施設・設備の整備に努める。	校舎の耐震化を推進する 校舎等の教育環境を整備する。 校舎及び給食施設等の改修を進める	必要な学校の校舎耐震化工事を進める  <b>*実施計画 2年間</b> <b>【平成21年度～平成22年度】</b>
	<b>【耐震化到達目標】</b> 平成22年度 小学校100% 中学校 70%		
児童クラブ・児童センターの充実と地域での居場所づくり	放課後に安全な生活ができる環境をつくる。	児童クラブ・児童センターの施設設備の充実をはかる。 指導体制及び内容の充実をはかる。	児童クラブ・児童センター等の業務は現在進めているが、施設設備・人的環境など社会福祉協議会等の計画によりさらに拡充していく。  <b>*【社協の計画により実施】</b>
登下校の通学路安全対策	子ども達の安全な登下校を支援する	安全ボランティア事業の推進を支援する。 緊急連絡網を整備する。 通学路整備と安全支援を進める。	各小学校に青色燈を配布し、登下校の安全支援を図る。  <b>*【継続中】</b>

## 施策や事業の評価

### 1 飯山らしい学校教育計画の評価の基本的立場

飯山らしい学校教育計画の中心目標は、「ふるさとに関心をもち、愛する心を育てる」、「新しい時代に生きる確かな学力の育成」に2つに加えて、「学校と地域が一体となってより良い教育環境を創り出す」の3点に集約される。これらの目標がどの程度達成できたかを明らかにすることで、「飯山らしい学校教育計画」およびその実践のあり方を評価する。

具体的には、3つの目標を具現する事業がどのように実施され、どこまで達成出来たかを評価することとする。以下評価の目標・項目・内容・方法等を例示する。

### 2 主な評価対象事業の目標と評価項目

#### (1) ふるさと教育・・・「ふるさとに関心をもち、愛する心を育てる」

##### 〔目標〕

○ふるさとの自然・歴史・文化等を教材にした学年ごとのふるさと教育の指導計画を作成し、それらの実践を通して児童・生徒のふるさとへの関心や理解を高め愛着心を育てる。

##### 〔評価項目〕

各小中学校に「ふるさと教育の学年別指導計画」が適切に作成されたか。

各小中学校で指導計画に基づいて授業や活動が効果的に実践されたか。

実践を通して児童・生徒が学んだふるさと学習の内容へ理解を深め、関心や愛着心をもったか。

実践を通して指導計画の見直しや授業や活動の改善を進めたか。

#### [ふるさと教育の実践に関する評価の視点および評価方法例]

##### 指導計画に関する評価

学年の発達段階に沿って身の周りの地域素材が体験活動や教材として適切に配置されているか。

## 実践の成果に関する評価

効果的な実践をし、ふるさとへの理解・関心や愛着心を高めたか。

### < 自然事象に関する学習活動の場合の例 >

#### ア 活動への取り組みの姿勢

- ・自然と関わる活動に、楽しく専心的に取り組んだか

#### イ 飯山の自然事象への理解

- ・雪などの気候や地形・地質等の特色、及びブナの間・ギフチョウ・ヒメギフチョウ・モリアオガエルなどの飯山の特色ある生き物や身近な自然について理解や親しみをもてたか。

#### ウ 活動への成就感

- ・自分が取り組んだ活動内容や作品の出来栄に満足したか。

### < 地域の歴史に関する学習活動の場合の例 >

#### ア 歴史事物・事象への興味・関心

- ・地域の代表的な史跡や歴史的な事柄に関心をもち、見学や・調査活動等に興味を持って取り組んだか。

#### イ 地域の歴史への理解

- ・歴史遺産や史跡について、その史実やその時代の様子を想像できたり、理解したりしたか。

#### ウ 活動への成就感

- ・自分が取り組んだ調査活動の内容や作品の出来栄に満足したか。

### 興味や関心の広がりに関する評価

地域の歴史に興味を広げ課外活動や地域活動へ進んで参加しているか。

、総合学習センター主催の「ふるさと検定」への参加も一つの評価活動として考え、自然や歴史についての理解や関心・態度等の評価資料とする。

## (2) 学力向上を目指す体制づくり・・・「新しい時代に生きる学力の育成」

### 〔目標〕

- CRTや全国学力学習状況調査等を参考に児童・生徒の実態や課題を明確にして、授業・読書、及び家庭学習等の指導改善をすすめ、児童・生徒の読む・書く・計算する・理解する等の基礎的な学力、及びコミュニケーション能力や課題解決力を高める。

### 〔評価項目〕

学力向上のための指導改善・授業改善事業を、小・中学校で連携して組織的・計画的に実践し、成果を上げているか。(課題を明確化と成果の経年変化)

分かる授業・確かな学力事業に関連した各種加配事業が、適切に活用され成果を上げているか。(加配目的沿った事業成果の検証)

各学校で学年ごとの読書指導計画を作成して、適切に実践し、成果を上げているか。(読書指導の経過や工夫と読書量の経年変化)

児童・生徒の実態や家庭の状況を考慮ながら家庭指導の課題を明確にして適切に指導しているか。(家庭学習指導経過と家庭学習・テレビ視聴・家庭読書時間の経年変化の検証)

### [学力向上を目指す体制づくりに関する評価の視点及び評価の方法例]

#### 学力向上事業に関する評価例

CRTや全国学力学習調査等より自校の学力及び学習課題を明確にして、具体的な解決方法を明らかにして指導改善・授業改善に取り組んでいるか。

- ・ 学校教育計画やランドデザイン・研究計画等に自校の課題が明確に位置づけられ、改善のための方策が掲載されているか。(課題と実践計

画の明確化)

各小中学校の課題を絡ませ、中学校区の研究の視点が据えられて、相互の理解の上に立って教育改善研究が進められているか。

- ・ 各中学校区及び市学力向上委員会による事業の総括や評価（自己評価）
- ・ 信州大学の指導者による授業改善事業の評価（外部指導者による検証）

中学校区学力向上事業が、児童生徒の学力の向上や学習意欲等の向上に効果が出ているか。

- ・ C R T 検査の到達度目標と結果の経年変化の分析
- ・ 全国学力学習状況調査の結果の経年変化分析
- ・ 各学校の児童・生徒および教職員への評価アンケート

分かる授業 確かな学力事業における市費加配教員派遣事業が、市内小中学校に教育的効果をもたらしているか。

中学校英語指導助手派遣事業の効果の検証

- ・ 学校長等による各校の英語指導助手の授業での活用度と貢献度判定
- ・ 生徒の英語の授業への関心や満足度をアンケートで調査

複式学級解消・非免許解消・心の相談員等の各種加配事業の効果検証

- ・ 実施報告書及び評価カード等の提出による評価

小学校英語活動に英語指導助手（国際交流員）派遣の効果の検証

- ・ 児童のアンケートや関係教師の評価により、小学校英語活動指導助手（国際交流員）の派遣の有効性を検証

読書計画の作成と読書指導に関する評価

学校図書館司書派遣事業及び読み聞かせボランティア派遣事業は、児童生徒の読書意欲を高めることになったか。

- ・ 図書館司書による、図書館の整備状況と本の貸出数の推移で検証
- ・ 学校図書館司書・ボランティアによる、子ども読書支援活動等（読

み聞かせ、一斉読書支援、ブックトーク等の活動、調べ学習等の授業支援、児童会活動への支援)への貢献を子ども達へのアンケート、読書時間の変化の調査等で検証

### 家庭学習・家庭生活支援に関する評価

学校と保護者が家庭学習や家庭学習の支援のあり方について話し合う機会を持ち、より良い指導を模索しているか。

- ・ 学級担任の指導記録や全国学力学習調査のアンケートをもとに保護者と実態を検証しているか。
- ・ テレビ視聴や読書時間等の生活実態を調査し、それらを資料に本人や保護者と生活改善の話し合いをしているか。

## (3) 学校と地域・保護者との連携・・・「一体となりよい教育環境をつくる」

### [目標]

- 学校と地域や保護者が連携して学校や子どもの育ちを支援する組織をつくり、活動することを通して地域によりよい教育環境をつくり出す。

### [評価項目]

学校教育計画及び学校評価等に、保護者や地域の方々が現在どのように関わっているか。

地域の願いや力を学校教育の中に生かすために、各学校に地域・保護者が参加する運営協議会のような組織が位置づけられているか。

学校及び地域において学校支援ボランティア組織が立ち上げられ、効果的に活用されているか。

児童家庭指導員・教育指導員・心の教室指導員・子どもサポートホーム指導員等が、子育て支援で連携機能し、十分な効果を上げているか。

### 「学校と地域や保護者との連携に関する評価の視点や評価方法例」

### 学校教育計画作成や学校評価に保護者や地域の関係者が関わっているか。

学校教育計画作成時に保護者や地域の願いや意向を踏まえているか。

保護者や地域の方々に学校教育計画の内容を伝えたり、授業や行事を参観するなどの機会を提供したりしているか。

学校教育の評価に、保護者や地域の方々に参加してもらっているか。

### 地域の願いや力を学校教育に生かすための体制が用意されているか。

学校・保護者・地域が、子どもの生活や教育環境及び学校の運営に関する検討する場を十分に用意されているか。

コミュニティースクール運営協議会のような学校・地域・保護者が一定の権限を持って学校運営の検討に参加する機会を学校の組織の中に位置づけているか。そして、これらの組織をつくることによって、学校・地域・保護者それぞれに相互の連携や協力がなされ、学校運営や児童生徒の学習環境に効果をもたらしているか。

### 学校安全ボランティアや学習支援ボランティア等を立ち上げや活動に関する評価

学校安全ボランティアの活動によって、登下校及び地域での児童・生徒の安全確保に効果を上げているか。

学習支援ボランティアが活動することでどのような成果が見られたか。

### 家庭児童相談員・教育相談員・心の相談員・サポートセンター指導員に関する評価

家庭児童相談員・教育相談員の相談活動によって、どのような課題が明らかになり、解決にむけてどのような効果があったか。

中学校の心の相談員の活動が、各校の生徒指導の中で生き、生徒の自

立支援に効果を上げているか。

サポートホームの活動が、学校や保護者の理解や協力の中で位置づけられ、児童生徒との自立支援に効果を上げているか。